

Manuals & Knowledge

第62期 定時株主総会 招集ご通知

■会場

名古屋銀行協会 5階大ホール
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

■日時

2023年12月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

■議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は廃止しております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
インターネット又は書面による議決権行使期限は2023年12月21日（木曜日）午後6時までです。

株主各位

証券コード 2185
2023年11月30日
愛知県名古屋市中区平和一丁目1番19号
株式会社 シイエム・シー
代表取締役社長 佐々 幸恭

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第62期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、書面(郵送)又はインターネットにより、事前の議決権行使をすることができます。株主総会参考書類をご確認のうえ、議案をご検討いただき、その賛否を2023年12月21日(木曜日)午後6時まで議決権の行使をもって、ご表示くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.cmc.co.jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2185/teiji/>



敬 具

記

1 日 時	2023年12月22日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第62期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使いただくことが可能です。ただし、その場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ③ 連結株主資本等変動計算書
 - ④ 連結注記表 ⑤ 株主資本等変動計算書 ⑥ 個別注記表したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
(<https://www.cmc.co.jp/>)



株主総会参考書類

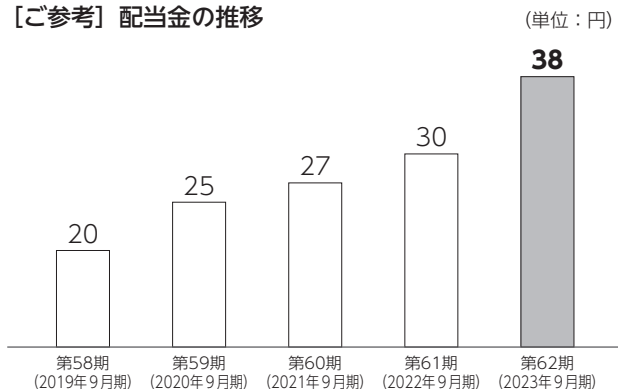
第1号議案 剰余金の処分の件

第62期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 38円 総額 503,821,746円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年12月25日

【ご参考】 配当金の推移









(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期末配当以前については、株式分割が実施されたと仮定して算定した額を記載しております。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役会						
候補者番号	1	2	3	4	5	6
属性	再任	再任	再任	再任 社外 独立	再任 社外 独立	再任 社外 独立
						
氏名	ささ ゆきやす 佐々 幸恭	こんどう ゆきやす 近藤 幸康	すぎはら おさみ 杉原 修巳	おおたけ けんいちろう 大武 健一郎	ほぼ まさよ 保々 雅世	たむら ふみこ 田村 富美子
取締役会出席状況	18/18回 100%	18/18回 100%	18/18回 100%	17/18回 94%	18/18回 100%	18/18回 100%
所有する当社の株式数	395,040株	50,800株	21,200株	17,600株	100株	なし
指名・報酬委員会	○			○	○	○
企業経営	○	○	○	○	○	○
ICT/DX	○	○			○	
国際性	○			○	○	○
人財育成	○	○		○	○	○
財務/会計			○	○		
法務/リスク管理			○			

(注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験をあらわすものではありません。

候補者番号

1

さ さ ゆきやす
佐々 幸恭

(1964年8月28日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年10月	当社入社	2005年4月	当社取締役マーケティング本部長
1997年12月	当社取締役第2営業本部長	2006年12月	当社取締役専務執行役員マーケティング本部長
1998年6月	CMC PRODUCTIONS USA, INC.取締役社長	2011年12月	当社代表取締役社長代表執行役員（現任）
2004年2月	CMC PRODUCTIONS USA, INC.取締役社長退任		

【重要な兼職の状況】

株式会社CMC Solutions取締役
株式会社メイン代表取締役会長兼社長
株式会社CMCエクスメディカ取締役
府中自動車株式会社取締役

選任理由

2011年12月より、当社代表取締役を務め、経営手腕と豊富な経験を有するほか、DX及びグローバルビジネスに高い見識を有し、当社グループの成長に強いリーダーシップを発揮し、企業価値の向上に貢献していることから、今後も当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

こんどう ゆきやす
近藤 幸康

(1962年10月1日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年8月	当社入社	2019年12月	当社取締役専務執行役員ICT本部長
2006年12月	当社執行役員	2020年10月	当社取締役執行役員CIO DX戦略部担当
2010年12月	当社常務執行役員	2021年10月	当社取締役執行役員COO 戦略部担当
2013年12月	当社常務執行役員メディア事業本部長	2022年10月	当社取締役執行役員COO
2015年12月	当社取締役常務執行役員メディア事業本部長		モビリティサービス企画本部長
2018年10月	当社取締役常務執行役員ICT本部長	2023年10月	当社取締役執行役員COO コンテンツチェーン戦略本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社CMC Solutions代表取締役社長
株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長兼社長
株式会社CMCエクスメディカ取締役
CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役

選任理由

ICT技術開発戦略に豊富な知識と経験を有し、COOとして当社グループの事業・営業戦略の強化に貢献していることから、今後も当社グループの事業・営業戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

すぎはら おさみ
杉原 修巳

(1963年3月5日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年4月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2017年12月	当社取締役執行役員管理本部長 経営企画室担当
2007年4月	三菱UFJ証券株式会社 自動車セクター・チーム部長		
2011年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 知多半田地区支配人兼半田支社長	2019年10月	当社取締役執行役員管理本部長 経営企画部担当
2013年7月	MUセンターサービス名古屋株式会社 取締役社長	2022年10月	当社取締役執行役員管理本部長 経営企画室担当
2015年12月	当社執行役員管理本部長 経営企画室担当	2023年10月	当社取締役執行役員CFO 管理本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社メイン監査役
株式会社CMCエクスメディカ監査役
府中自動車株式会社監査役

選任理由

金融業界、特に証券市場の知識と経験を有し、CFOとして当社グループの経営・財務戦略の強化に貢献していることから、今後も当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

おおたけ けんいちろう
大武 健一郎

(1946年7月10日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年5月	大蔵省（現 財務省）入省	2008年7月	大塚ホールディングス株式会社 代表取締役副会長
1995年5月	大蔵省 大臣官房審議官	2014年12月	当社社外取締役（現任）
1998年7月	大蔵省 国税庁次長	2016年5月	タビオ株式会社 社外取締役（現任）
2001年7月	財務省 主税局長	2021年5月	ベトナム簿記普及推進協議会 名誉理事長（現任）
2004年7月	財務省 国税庁長官	2021年11月	大阪大学大学院医学研究科 招聘教授（現任）
2005年7月	商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）副理事長		

【重要な兼職の状況】

タビオ株式会社社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

財務省の要職を歴任し、財政や税務に豊富な経験や高い見識を有するだけでなく、企業経営者としての経験も有し、客観的な視点から経営全般に関して積極的に意見いただいていることから、今後も同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

5

ほ ぼ ま さ よ
保々 雅世

(1960年7月22日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2019年6月	大井電気株式会社 社外取締役
1995年4月	SAPジャパン株式会社 社長補佐	2019年6月	株式会社イグアス 社外取締役
1998年11月	ヴェリアネットジャパン株式会社 代表取締役社長	2021年12月	当社社外取締役 (現任)
2004年3月	マイクロソフト株式会社 業務執行役員	2022年3月	株式会社バカン 社外取締役 (現任)
2006年7月	日本オラクル株式会社 執行役員	2023年6月	JFEシステムズ株式会社
2013年4月	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 特任教授		社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社バカン社外取締役
JFEシステムズ株式会社社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

情報サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、ICT・DXに関する高い見識を有していることから、今後も同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

た む ら ふ み こ
田村 富美子

(1960年4月9日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年4月	横浜YMCA YMCA健康福祉専門学校 専任講師	2018年9月	株式会社パソナ 専務執行役員キャリア支援事業本部本部長
1994年4月	東京工芸大学女子短期大学 講師		
1996年9月	株式会社パソナ 入社	2020年3月	株式会社パソナ 人材派遣・BPO本部 理事
2009年9月	株式会社パソナ 執行役員関東営業本部第3営業部部長	2021年12月	当社社外取締役 (現任)
2016年9月	株式会社パソナ 常務執行役員東海営業本部本部長	2022年6月	株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事

選任理由及び期待される役割の概要

人財サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、人財教育・育成に関する高い見識を有していることから、今後も同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。




- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大武健一郎氏及び保々雅世氏、田村富美子氏は、社外取締役候補者であります。各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって大武健一郎氏が9年、保々雅世氏及び田村富美子氏が2年となります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	監査役会		
	1	2	3
属性	再任	新任 社外 独立	新任 社外 独立
氏名	 おがた けんじ 緒方 健司	 こぼり 児堀 もゆる	 のじ ひでゆき 野路 英幸
取締役会出席状況	18/18回 100%	—	—
所有する当社の株式数	3,300株	なし	なし
指名・報酬委員会		○	○
企業経営		○	○
ICT/DX			
国際性	○		
人財育成		○	○
財務/会計	○		○
法務/リスク管理	○	○	

(注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験をあらわすものではありません。

候補者番号

1

おがた けんじ
緒方 健司

(1961年4月24日生)

再任

【略歴、当社における地位】

1984年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	2019年1月	トヨタ自動車株式会社 事業業務部事業室 主幹
2009年6月	トヨタ自動車株式会社 TMAP部業務室 グループ長	2019年12月	当社常勤監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社CMC Solutions 監査役
株式会社CMCエクスマニコム 監査役
広州国超森茂森信息科技有限公司 監事

監査役候補者とした理由

事業会社での長年にわたる管理業務経験と知見を有しており、2019年12月より、当社常勤監査役を務め、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たしており、今後も監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者番号

2

こぼり
児堀もゆる

(1971年5月9日生)

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

2002年11月	司法試験 合格	2018年1月	後藤・鈴木法律事務所 パートナーに就任
2004年10月	日本弁護士連合会に弁護士登録 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会	2023年1月	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 設立 同事務所代表社員 弁護士就任（現任）
2008年10月	後藤武夫法律事務所に入所		
2015年7月	MICS化学株式会社 社外取締役（現任）		

【重要な兼職の状況】

MICS化学株式会社 社外取締役
弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員 弁護士

社外監査役候補者とした理由

弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できるものと判断し、社外監査役候補者としております。

候補者番号

3

のじ ひでゆき
野路 英幸

(1960年5月4日生)

新任 **社外** **独立**

【略歴、当社における地位】

1979年4月	金沢国税局 入局	2018年7月	名古屋国税局 総務部 総務課 課長
2013年7月	国税庁 長官官房 総務課 監督評価官室 監督評価官	2019年7月	名古屋国税局 課税第二部 次長
2015年7月	名古屋東税務署 署長	2020年7月	名古屋国税局 調査部 部長
2016年7月	名古屋国税局 総務部 人事第二課 課長	2021年7月	退職
2017年7月	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 課長	2021年8月	税理士登録 (現任)

社外監査役候補者とした理由

税務行政における豊富な経験と税理士としての専門的知見を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 児堀もゆる氏及び野路英幸氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合は、両氏を独立役員とする予定です。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績の概況

当社グループは、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆さまの心動かす価値を提供するために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

中期経営計画では、「2030年に向け、人財を育てる、データを育てる」を基本方針としております。当期は、成長戦略に基づく研究開発やM&Aなど、さらなる成長に向けて、着実に変革を進めた1年となりました。こうした中、当期業績については、受注案件の期ズレなどの影響はあったものの、デジタル化推進による継続的な生産性向上を図ったことなどが寄与し、前期比増収、営業利益は過去最高益となりました。

① 成長戦略への取組み状況

市場戦略では、国内において、主力市場・注力市場のお客さま企業のデジタル変革を推進する部門との共創活動を継続し、各市場の課題に寄り添った商材の提供を進めるべく、グループ各社との連携を強化しました。海外では、東南アジア地域のグループ拠点集約と経営資源の集中を図り、お客さま企業の多様なニーズに対応できる、地域最適な体制構築を進めました。

事業戦略では、社会やお客さま企業のニーズに応えるために、当社グループの知見を活用した業務効率化・働き方改革につながるサポートを継続的に推進しております。当社グループが強みとする、「必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で届ける」プラットフォーム構築を進めました。具体的には、「楽々エーミング（※1）」をはじめとする自動車整備DXの商材開発を加速するため、M&A（※2）により自動車整備の現場を獲得いたしました。また、「KAIZEN FARM（カイゼンファーム）（※3）」では、自治体・官公庁などの業務改善ニーズに応え、新機能の開発を着実に進めました。企業・団体と連携し、現場に寄り添った商材開発を進めることで、さらなるデータの蓄積を着実に進めております。

引き続き、情報価値のサステナビリティをめざし、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

※1) 「楽々エーミング」ニュースリリース

https://www.cmc.co.jp/cms/wp-content/uploads/2022/04/oshirase_20220420.pdf

※2) 府中自動車株式会社の株式取得（連結子会社化）に関するお知らせ

https://www.cmc.co.jp/cms/wp-content/uploads/2023/08/oshirase_20230810.pdf

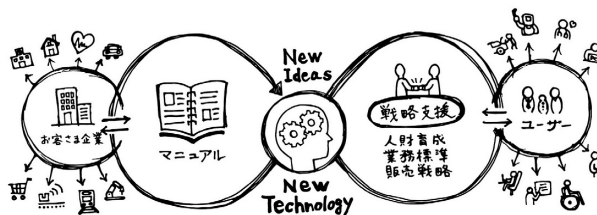
※3) KAIZEN FARM公式サイト <https://kaizenfarm.jp/>

② 全般的概況

(事業の概要)

[Manuals&Knowledge事業]

情報を必要とする人へ「必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で」届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。



当社グループは、事業分類として以下の3つに分類しております。

事業分類	事業内容
Manuals	お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、利活用の目的（例えばリアルからデジタルコンテンツへの転用など）に合わせて情報を体系化するサービスを提供。
Knowledge	情報を必要とする人のシーンに応じて、最適な先端技術を活用し、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るサービスを提供。
その他	各種ソフトウェアのライセンス販売など。
(ご参考)	
国内市場向け	国内市場向けの商材・サービス。
海外市場向け	海外市場向けの商材・サービス。

これらを踏まえ、当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

事業分類別の状況

科目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		前期比		主な増減理由
	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	増減率	
売上高	17,917	100.0%	18,451	100.0%	+533	3.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ Manuals領域においては、概ね計画通りの受注となり前年同期並みで推移。 ・ Knowledge領域においては、デジタル化ニーズへの対応施策等が順調に推移。 (ご参考) ・ 海外市場向けの技術マニュアルの受注が増加。
Manuals	9,366	52.3%	9,247	50.1%	△118	△1.3%	
Knowledge	8,403	46.9%	9,017	48.9%	+614	7.3%	
その他	148	0.8%	186	1.0%	+37	25.6%	
(ご参考)							
国内市場向け	9,177	51.2%	8,245	44.7%	△932	△10.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業利益においては、増収効果により増益。 ・ 経常利益においては、為替差益の縮小により減益。 ・ 固定資産の処分による特別損失が発生。
海外市場向け	8,740	48.8%	10,205	55.3%	+1,465	16.8%	
営業利益	2,590	14.5%	2,617	14.2%	+26	1.0%	
経常利益	2,964	16.5%	2,873	15.6%	△90	△3.0%	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,003	11.2%	1,762	9.6%	△240	△12.0%	

当期は、データの蓄積を進めるための投資を着実に進めました。関わる皆さまの心動かす価値を提供できるように、取組みを継続してまいります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4億2千3百万円であります。主なものは、当社における本社外壁屋上工事に係る建設仮勘定3千4百万円及び自社利用ソフトウェア2千6百万円であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 重要な組織再編等の状況

1. 当社の連結子会社である丸星株式会社は、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスマニコムに変更しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社アサヒ・シーアンドアイは、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスメディカに変更しております。
3. 当社の連結子会社であるMaruboshi(Thailand) Co., Ltd.は、2023年6月30日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
4. 当社の連結子会社であるCMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.は、2023年7月3日付で、会社名をCMC GROUP ASIA CO., LTD.に変更しております。
5. 株式会社シイエム・シイは、2023年9月15日付で府中自動車株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆さまの心動かす価値を提供するために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

当社グループの経営を取り巻く環境は、「2025年/2027年の崖」に向けて、情報インフラ、市場動向、労働人口などの変化が予想されております。こうした環境変化のなか、中長期的にさらなる企業価値向上を図っていくため、2022年9月期から3カ年を対象とする中期経営計画を策定しております。

[中期経営計画の骨子]

- ・ 期間：2022年9月期から2024年9月期末までの3カ年
- ・ 方針：2030年に向け、人財を育てる、データを育てる

当社グループがつくりだす情報を、データを、ビジネスを次世代の価値に進化させ、ユーザーエクスペリエンス（体験価値）の最大化をめざします。具体的には、お客さま企業の技術情報やデータを「人にやさしく、機械にやさしい」データに変換し、情報を利用するユーザーへ「必要な時に、最適な方法で、必要とする」情報を伝えるコンテンツを提供してまいります。

当期は中期経営計画の2年目にあたり、以下の経営課題に対し、戦略的に取り組んでまいりました。

① 事業戦略、R&D戦略

お客さま企業においては、市場環境の変化に対応するために、事業のあり方や進め方を抜本的に改革し、業務の標準化を進め、人と情報をシームレスにつなげる取組みが加速しております。

当社グループは、こうした市場の変化に対応すべく、企業内の膨大かつ複雑な情報を整理し、使いやすくすることで、お客さま企業の情報の利活用を実現するとともに、ユーザーのシーンや状況に合わせた最適な情報の提供をめざしております。これを実現するために、必要となるデータを蓄積し、整え、利活用するためのR&D活動を進めております。

当連結会計年度では、お客さま企業に寄り添った戦略的な共創活動を通じて、お客さま企業の商材・市場・会社のデータをつなぎ、ユーザーのうれしさを創出するためのデジタル変革を推進サポートする取組みが拡大しました。

また、R&D活動としては、前期を超える研究開発費を投下し、「データを貯める、整える、活用する、循環する」仕組み構築に向けた研究開発を進め、将来に向けた投資を拡大しました。

引き続き、DX認定事業者（※1）として、お客さま企業の課題解決だけでなく、社会課題解決も見据えた持続可能な事業を推し進めてまいります。

（※1）当社は、2022年3月より経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されております。

② 市場戦略、商材戦略

当社グループのお客さま企業が属する各市場において、DX化の流れが加速し、情報・データを利活用することの重要性がさらに高まっております。

当社グループは、こうした環境に対応すべく、主力市場、注力市場を定めるとともに、さらに、地域を意識した取組みを進めております。

- ・主力市場：「モビリティ」「製造」「医療・医薬品」「物流」
- ・注力市場：「行政・自治体」「ロボティクス」

当連結会計年度では、DX化による業務標準化の高まりに応えるために、業務手順の棚卸を支援するツール「KAIZEN FARM（カイゼンファーム）」において、効率化に向けた分析機能を追加開発するなど、行政・自治体への取組みをすすめました。それぞれの市場環境における課題に対応した、お客さま企業の情報・データの利活用を支援するサービスを提供してまいります。

また、それぞれの市場において、お客さま企業のグローバル展開に寄り添い、製品・技術情報を必要とする海外ユーザーへ地域ごとの最適化をサポートするローカルDXをサポートしてまいります。

③ 体制戦略

当社グループは、「2025年/2027年の崖」を成長の機会とし、持続的にビジネスモデル変革を生み出すための組織づくりを進めております。

国内では、ビジネスモデル変革の実現に必要な商材軸により特化した体制へ変更し、注力する市場と商材をより明確にいたしました。“選択と集中”の加速により、2030年に向けた「人財を育てる、データを育てる」取組みの強化をさらに推し進めてまいります。

また、海外では、東南アジア地域のグループ拠点を集約し、経営資源の集中を図り、お客さま企業の多様なニーズに対応できる地域最適な体制構築を進めました。引き続き、海外拠点機能の再設計並びに新規拠点進出の検討を進めてまいります。

④ 人財戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するために、人財育成を重要な経営課題としております。特に、研究開発、事業開発、海外展開などを担う人財に加え、Z世代をはじめとするデジタルネイティブ人財などの人的資本への投資を通じて、意識改革による変革マインドの醸成、新たなリテラシーの習得、職場環境整備による働きがいの向上に取り組み、次代を担う人財の育成を推し進めております。

⑤ アライアンス・M&A戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するために、アライアンス・M&Aを重要な経営課題としております。変革に向けた成長戦略をさらに加速させるため、当社グループの成長に必要な機能（市場、技術、商材）を明確化し、能動的かつ機動的にアライアンス・M&Aを進めております。

当連結会計年度では、働き方改革に貢献する商材開発を推進するため、主力市場であるモビリティにおいて、自動車整備の知見および顧客基盤を有する府中自動車株式会社を連結子会社化（※2）いたしました。これにより、楽々エーミングをはじめとする整備業界のDXをサポートする商材の開発、成功モデルづくりを加速させ、自動車整備業界への展開を進めてまいります。

（※2）府中自動車株式会社の株式取得(連結子会社化)は、こちらをご参照ください。

<https://www.cmc.co.jp/cms/wp-content/uploads/2023/08/oshirase_20230810.pdf>

(5) 財産及び損益の状況の推移

		第59期 (2020年9月期)	第60期 (2021年9月期)	第61期 (2022年9月期)	第62期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売上高	(百万円)	17,071	17,331	17,917	18,451
経常利益	(百万円)	1,827	2,421	2,964	2,873
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,354	1,618	2,003	1,762
1株当たり当期純利益		96円64銭	118円93銭	150円56銭	132円97銭
総資産	(百万円)	19,687	21,068	22,626	24,746
純資産	(百万円)	15,419	15,962	17,532	19,222
1株当たり純資産額		1,103円29銭	1,194円24銭	1,315円42銭	1,428円67銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第62期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)当連結会計年度の経営成績の概況に記載のとおりであります。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社CMC Solutions	80,000千円	100.00%	ソフトウェア受託開発
(注) 1. 株式会社CMCエクスマニコム	440,500千円	100.00%	自動車などの取扱説明書、修理書等の企画・編集・制作
株式会社メイン	30,000千円	100.00%	各種教育・人材派遣
(注) 2. 株式会社CMCエクスメディカ	55,000千円	100.00%	医療・医薬品領域における各種ドキュメントの企画・編集・制作、及び各種商品教育・販売教育
(注) 3. 府中自動車株式会社	45,000千円	70.00%	自動車の整備・販売
Maruboshi Europe B.V. (オランダ)	142千ユーロ	(注) 4. 100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳
広州国超森茂森信息科技有限公司 (中国)	12,000千円	93.47%	各種ドキュメントの企画・編集・制作
(注) 5. CMC GROUP ASIA CO., LTD. (タイ)	15,000千バーツ	49.00%	各種商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営
Maruboshi Europe E.U.R.L. (フランス)	100千ユーロ	100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳

- (注) 1. 当社の連結子会社である丸星株式会社は、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスマニコムに変更しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社アサヒ・シーアンドアイは、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスメディカに変更しております。
3. 当社は、2023年9月15日付で府中自動車株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。
4. Maruboshi Europe B.V.は、子会社である株式会社CMCエクスマニコムが100%出資しております。
5. 当社の連結子会社であるCMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.は、2023年7月3日付で、会社名をCMC GROUP ASIA CO., LTD.に変更しております。
6. 当社の連結子会社であるMaruboshi(Thailand) Co., Ltd.は、2023年6月30日付で解散を決議し、清算手続き中のため、重要な子会社から除外いたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

事業区分	事業内容
Manuals&Knowledge事業	情報を必要とする人へ「必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で」届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざす一連のサービスを提供しております。

(8) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
多治見事業所	岐阜県多治見市
中川事業所	名古屋市中川区
東京事業所	東京都中央区
関西事業所	大阪市西区

(注) CMC GROUP NAGOYA BASE (名古屋市中区) は2023年7月をもって、本社 (名古屋市中区) と同一ビル内に移転いたしました。

② 連結子会社

名称	所在地
株式会社CMC Solutions	名古屋市中区
(注) 1. 株式会社CMCエクスマニコム	東京都中央区
株式会社メイン	東京都港区
(注) 2. 株式会社CMCエクスメディカ	東京都港区
(注) 3. 府中自動車株式会社	東京都府中市
Maruboshi Europe B.V.	オランダ
広州国超森茂森信息科技有限公司	中国
(注) 4. CMC GROUP ASIA CO., LTD.	タイ
Maruboshi(Thailand) Co., Ltd.	タイ
Maruboshi Europe E.U.R.L.	フランス

(注) 1. 丸星株式会社は、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスマニコムに変更しております。
2. 株式会社アサヒ・シーアンドアイは、2022年10月1日付で、会社名を株式会社CMCエクスメディカに変更しております。
3. 当社は、2023年9月15日付で府中自動車株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。
4. CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.は、2023年7月3日付で、会社名をCMC GROUP ASIA CO., LTD.に変更しております。

(9) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
Manuals&Knowledge事業	925名	16名増	41.7歳	13.7年

(注) 1. 従業員数には、企業集団外への出向者11名及び取締役兼務でない執行役員3名を除き、企業集団外からの出向者2名を含んでおります。
また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数85名は含んでおりません。
2. 当社グループはManuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	436名	10名減	42.3歳	15.5年

(注) 従業員数には、他社への出向者17名及び取締役兼務でない執行役員3名を除いております。
また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数13名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

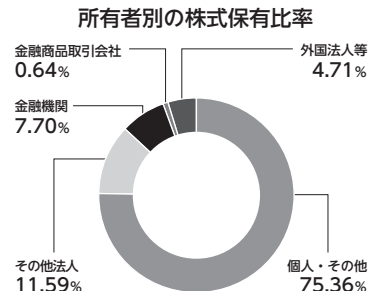
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 47,820,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 13,258,467株
 (自己株式数1,105,533株を除く)
 (3) 株主数 1,364名
 (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐々香予子	4,184,360	31.56
シイエム・シイ従業員持株会	848,850	6.40
光通信株式会社	727,000	5.48
佐々幸恭	395,040	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	360,000	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002	296,800	2.24
木村情報技術株式会社	245,800	1.85
龍山真澄	240,300	1.81
株式会社三井住友銀行	240,000	1.81
株式会社新居浜鉄工所	240,000	1.81

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,105,533株を控除して算出しております。
 2. 当社は、自己株式1,105,533株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,800株	3名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (3) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

2. 当事業年度中に当社が社外取締役に対して交付した株式はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々幸恭	代表取締役社長 代表執行役員	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役
近藤幸康	取締役執行役員COO モビリティサービス企画本部長	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役
杉原修巳	取締役執行役員 管理本部長 経営企画室担当	株式会社メイン監査役 株式会社CMCエクスメディカ監査役 府中自動車株式会社監査役
大武健一郎	取締役	タビオ株式会社社外取締役
保々雅世	取締役	株式会社バカン社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役
田村富美子	取締役	株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事
緒方健司	常勤監査役	株式会社CMC Solutions監査役 株式会社CMCエクスマニコム監査役 広州国超森茂森信息科技有限公司監事
後藤武夫	監査役	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所代表社員 弁護士 石塚硝子株式会社社外取締役
黒神聰	監査役	

- (注) 1. 取締役大武健一郎氏、保々雅世氏及び田村富美子氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
2. 監査役後藤武夫氏及び黒神 聰氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐々幸恭	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役	2023年9月15日
	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役	2023年9月19日
杉原修巳	株式会社メイン監査役 株式会社CMCエクスメディカ監査役	株式会社メイン監査役 株式会社CMCエクスメディカ監査役 府中自動車株式会社監査役	2023年9月15日
保々雅世	株式会社イグアス社外取締役 株式会社バカン社外取締役 大井電気株式会社社外取締役	株式会社イグアス社外取締役 株式会社バカン社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役	2023年6月23日
	株式会社イグアス社外取締役 株式会社バカン社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役	株式会社バカン社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役	2023年6月27日
	株式会社バカン社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役	株式会社バカン社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役	2023年6月29日
田村富美子	株式会社/パソナ 人材派遣・BPO本部理事	株式会社/パソナ エキスパート・BPO事業本部理事	2022年6月1日

7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤幸康	株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長 株式会社シイエム・シイ 取締役執行役員COO モビリティサービス企画本部長	株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長兼社長 株式会社シイエム・シイ 取締役執行役員COO コンテンツチェーン戦略本部長	2023年10月1日
杉原修巳	株式会社シイエム・シイ 取締役執行役員 管理本部長 経営企画室担当	株式会社シイエム・シイ 取締役執行役員CFO 管理本部長	2023年10月1日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬等	非金銭報酬等	
		月額固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	104,260 (16,800)	61,200 (16,800)	32,400 (-)	10,660 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	22,860 (11,160)	22,860 (11,160)	- (-)	- (-)	3 (2)
計 (うち社外役員)	127,120 (27,960)	84,060 (27,960)	32,400 (-)	10,660 (-)	9 (5)

(注) 1. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額34,200千円を支払っております。

2. 使用人兼務取締役はおりません。

3. 取締役に対する報酬限度額は、年額250,000千円（2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議）うち社外取締役を除く取締役に
対する譲渡制限付株式報酬限度額は、年額55,000千円（2017年12月22日開催第56期定時株主総会決議）であります。なお、第46
期定時株主総会決議終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役0名）です。また、第56期定時株主総会終結時点の取締役
の員数は、5名（うち、社外取締役1名）です。

4. 監査役に対する報酬限度額は、年額40,000千円（2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議）であります。当該株主総会終結時
点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役2名）です。

5. 取締役会は、代表取締役社長兼代表執行役員佐々幸恭氏に対し、各取締役の個人別の賞与の決定を委任しております。委任した理由
は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）につき、2020年9月14日の取締役会にて規程の改訂を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの報告・意見具申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 決定方法の内容の概要

各役員報酬は、「役員報酬・賞与規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬（非金銭報酬等）から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬（非金銭報酬等）

「株式報酬規程」に基づき、譲渡制限付株式を、一事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割り当てております。当該株式報酬を採用する理由は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社の関係

(ア) 社外取締役 (2023年9月30日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
大武健一郎	タビオ株式会社	社外取締役	該当する事項はありません。
保々雅世	株式会社バカン JFEシステムズ株式会社	社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。 該当する事項はありません。
田村富美子	株式会社パソナ	エキスパート・BPO事業本部理事	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役 (2023年9月30日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
後藤武夫	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 石塚硝子株式会社	代表社員 弁護士 社外取締役	該当する事項はありません。 該当する事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席回数	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
大武健一郎	17回/18回	主に財務省での豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。
保々雅世	18回/18回	主に企業経営者（情報サービス産業）としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。
田村富美子	18回/18回	主に企業経営者（人財サービス産業）としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
後藤武夫	17回/18回	12回/12回	主に弁護士としての法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。
黒神 聰	18回/18回	12回/12回	主に大学法学部教授としての長年の研究と法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,098,069
現金及び預金	13,538,248
受取手形及び売掛金	3,021,829
電子記録債権	167,692
棚卸資産	1,081,936
その他	288,483
貸倒引当金	△120
固定資産	6,648,437
有形固定資産	3,524,280
建物及び構築物	617,683
機械装置及び運搬具	116,714
工具、器具及び備品	104,425
土地	2,559,870
建設仮勘定	75,019
その他	50,567
無形固定資産	441,106
のれん	115,283
ソフトウェア	273,241
その他	52,580
投資その他の資産	2,683,050
投資有価証券	1,242,901
保険積立金	523,769
繰延税金資産	671,069
その他	245,381
貸倒引当金	△71
資産合計	24,746,506

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,482,610
支払手形及び買掛金	1,120,608
短期借入金	80,120
未払金	157,269
未払費用	324,713
未払法人税等	387,598
賞与引当金	551,030
役員賞与引当金	68,564
契約負債	279,947
その他	512,759
固定負債	2,041,379
長期借入金	309,685
役員退職慰労引当金	14,175
退職給付に係る負債	1,358,545
その他	358,973
負債合計	5,523,989
純資産の部	
株主資本	18,408,641
資本金	657,610
資本剰余金	673,591
利益剰余金	18,348,015
自己株式	△1,270,575
その他の包括利益累計額	533,282
その他有価証券評価差額金	343,138
為替換算調整勘定	263,472
退職給付に係る調整累計額	△73,328
非支配株主持分	280,593
純資産合計	19,222,517
負債・純資産合計	24,746,506

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		18,451,088
売上原価		11,592,571
売上総利益		6,858,516
販売費及び一般管理費		4,241,154
営業利益		2,617,361
営業外収益		
受取利息	4,443	
受取配当金	44,244	
受取保険金	56,161	
作業くず売却益	11,687	
補助金収入	14,014	
為替差益	79,867	
保険解約返戻金	30,943	
その他	27,701	269,064
営業外費用		
支払利息	1,562	
固定資産除却損	2,547	
訴訟関連費用	6,078	
投資事業組合運用損	2,119	
その他	179	12,486
経常利益		2,873,940
特別利益		
投資有価証券売却益	195	
固定資産売却益	5,542	5,737
特別損失		
固定資産除却損	189,351	
関係会社出資金評価損	14,066	
その他	5,328	208,746
税金等調整前当期純利益		2,670,931
法人税、住民税及び事業税	923,408	
法人税等調整額	△50,858	872,549
当期純利益		1,798,381
非支配株主に帰属する当期純利益		35,977
親会社株主に帰属する当期純利益		1,762,403

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,224,324
現金及び預金	9,847,319
受取手形	21,552
売掛金	1,634,939
電子記録債権	111,209
製品	105,289
仕掛品	369,913
原材料及び貯蔵品	9,481
その他	124,619
固定資産	8,211,717
有形固定資産	2,664,262
建物	484,685
構築物	7,629
機械及び装置	91,975
車両運搬具	5,942
工具、器具及び備品	70,900
土地	1,930,496
建設仮勘定	72,631
無形固定資産	209,547
ソフトウェア	176,004
その他	33,542
投資その他の資産	5,337,908
投資有価証券	764,134
関係会社株式	3,327,615
関係会社出資金	52,359
繰延税金資産	537,682
保険積立金	373,928
その他	282,187
資産合計	20,436,042

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,784,377
支払手形	208,706
買掛金	434,834
未払金	123,561
未払費用	134,318
未払法人税等	213,875
賞与引当金	369,103
役員賞与引当金	48,900
契約負債	16,793
その他	234,284
固定負債	1,001,950
退職給付引当金	837,714
その他	164,236
負債合計	2,786,327
純資産の部	
株主資本	17,520,483
資本金	657,610
資本剰余金	688,000
資本準備金	571,270
その他資本剰余金	116,729
利益剰余金	17,445,448
利益準備金	68,723
その他利益剰余金	17,376,724
別途積立金	9,440,000
繰越利益剰余金	7,936,724
自己株式	△1,270,575
評価・換算差額等	129,230
その他有価証券評価差額金	129,230
純資産合計	17,649,714
負債・純資産合計	20,436,042

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		9,997,841
売上原価		6,012,613
売上総利益		3,985,228
販売費及び一般管理費		2,465,201
営業利益		1,520,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	772,286	
為替差益	78,161	
その他	167,309	1,017,756
営業外費用		
固定資産除却損	1,081	
投資事業組合運用損	2,119	3,201
経常利益		2,534,582
特別利益		
固定資産売却益	2,861	
投資有価証券売却益	195	3,056
特別損失		
固定資産除却損	187,330	
その他	5,328	192,658
税引前当期純利益		2,344,979
法人税、住民税及び事業税	585,793	
法人税等調整額	△52,825	532,967
当期純利益		1,812,012

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月10日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北岡 宏 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月10日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2022年10月1日から2023年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第62期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥を認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月15日

株式会社シイエム・シイ 監査役会

常勤監査役 緒方 健司 ㊟

社外監査役 後藤 武夫 ㊟

社外監査役 黒神 聰 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図



◎名古屋銀行協会…地下鉄桜通線、鶴舞線「丸の内駅」①番、④番出口より徒歩6分

